

半期報告書

(第99期中)

自 2024年1月1日

至 2024年6月30日

サンデン株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【中間会計期間】 第99期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダン

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 ジャン ニン

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野2丁目1-11 サンフィールドビル7F

【電話番号】 東京(03)-5828-5582

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 ジャン ニン

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 中間連結会計期間	第99期 中間連結会計期間	第98期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(百万円)	87,489	94,177	179,279
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△984	1,409	△8,382
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△315	500	△3,359
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△417	4,619	△2,530
純資産額	(百万円)	22,949	25,456	20,836
総資産額	(百万円)	170,740	172,974	162,539
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△2.83	4.49	△30.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	12.9	14.2	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,425	△3,772	9,371
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,473	△4,568	△11,602
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,681	614	5,794
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	24,816	15,214	21,620

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第99期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期及び第98期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、本年発表した中期経営計画にて、コンポーネントサプライヤーから「フルソリューション・システム・サプライヤー」への変化を遂げ、統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長の実現と定めております。大転換期を迎えている自動車業界において、NEV（新エネルギー車）市場に焦点を当て、常にカスタマーファーストの視点で、電動コンプレッサーの製品力を軸に、競争力と柔軟性を兼ね備えた統合熱マネジメントシステムソリューションの提供を進めてまいります。

当中間連結会計期間の世界経済は緩やかな回復基調となりました。一方で混迷が長期化するウクライナ情勢や中東での軍事衝突、円の独歩安や金融引き締め政策等により、一部の地域で景気減速の兆候がみられました。

当社グループにおいては、世界の自動車生産台数が前年同期と同水準で推移したものの、主力の欧州地域では前年同期比で減少しました。しかし、為替相場が大きく円安になった影響により、当中間連結会計期間の売上高は、94,177百万円（前年同期比7.6%増）となりました。営業損失については、円安による為替影響、生産性改善活動等の諸施策により収益性は改善に向かっているものの、原材料価格の高騰に加え、中長期的な成長に向けた新規商権の獲得による研究開発費用の増加（前年同期比11.0%増）等があり、3,396百万円（前年同期は営業損失4,415百万円）となりました。経常利益は持分法による投資利益、外貨建債権の評価益等により、1,409百万円（前年同期は経常損失984百万円）となりました。税金等調整前中間純利益は1,396百万円（前年同期比954.4%増）となりました。上記の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、500百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失315百万円）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、設備投資による有形固定資産の増加及び持分法適用会社の利益計上に伴う投資有価証券の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて10,434百万円増加し、172,974百万円となりました。

負債については、未払費用等を含むその他流動負債や短期借入金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて5,814百万円増加し、147,517百万円となりました。

純資産については、円安による為替換算調整勘定の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて4,620百万円増加し、25,456百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,405百万円減少し、15,214百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益は増加したものの、売上債権・棚卸資産の増加や配当金受取額の期ずれによる減少等により、△3,772百万円（前年同期比8,197百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4,236百万円等により、△4,568百万円（前年同期比94百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の実行額の減少等により、614百万円（前年同期比6,067百万円の収入減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,713百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,200,000
計	112,200,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,693,313	111,693,313	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,693,313	111,693,313	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	111,693,313	—	21,741	—	15,158

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1-2 新川崎三井ビルディングウエストタワー	83,627	74.95
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC POOL (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORS CHETTE LUXEMBOURG L-1246	2,150	1.93
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	1,619	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	819	0.73
李 秀礼	東京都品川区	459	0.41
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	449	0.40
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタマイ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	425	0.38
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	331	0.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	309	0.28
公益財団法人牛久保・天田育英財団	群馬県伊勢崎市寿町20番地	240	0.22
計	—	90,431	81.05

(注) 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,501,400	1,115,014	—
単元未満株式	普通株式 72,013	—	—
発行済株式総数	111,693,313	—	—
総株主の議決権	—	1,115,014	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	119,900	—	119,900	0.11
計	—	119,900	—	119,900	0.11

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Mazars有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,749	16,602
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 47,008	※2 51,550
商品及び製品	13,450	14,190
仕掛品	9,450	10,442
原材料	7,235	8,451
その他の棚卸資産	1,204	1,275
未収入金	3,451	3,018
未収消費税等	2,443	3,412
その他	6,917	7,809
貸倒引当金	△17,262	△19,025
流動資産合計	96,647	97,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,782	14,408
機械装置及び運搬具（純額）	12,828	14,783
工具、器具及び備品（純額）	3,374	3,179
土地	6,600	6,727
リース資産（純額）	1,779	1,717
建設仮勘定	4,291	5,853
有形固定資産合計	42,657	46,670
無形固定資産		
その他	1,435	1,735
無形固定資産合計	1,435	1,735
投資その他の資産		
投資有価証券	20,276	25,311
退職給付に係る資産	100	100
繰延税金資産	430	544
その他	3,684	3,959
貸倒引当金	△2,693	△3,076
投資その他の資産合計	21,799	26,840
固定資産合計	65,892	75,246
資産合計	162,539	172,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,099	38,987
短期借入金	56,102	58,655
1年内返済予定の長期借入金	300	377
未払金	8,680	9,166
リース債務	1,498	1,329
未払法人税等	1,267	960
賞与引当金	1,966	1,705
製品保証引当金	6,738	6,657
損害賠償損失引当金	2,130	2,167
構造改革引当金	3,364	3,824
その他	11,285	13,350
流動負債合計	131,434	137,181
固定負債		
長期借入金	822	852
リース債務	3,403	2,748
繰延税金負債	1,821	2,269
退職給付に係る負債	2,118	2,331
環境費用引当金	512	541
その他	1,589	1,592
固定負債合計	10,269	10,336
負債合計	141,703	147,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,741	21,741
資本剰余金	14,081	14,069
利益剰余金	△20,125	△19,625
自己株式	△531	△531
株主資本合計	15,165	15,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	108
繰延ヘッジ損益	△19	△63
為替換算調整勘定	4,138	7,863
退職給付に係る調整累計額	847	1,021
その他の包括利益累計額合計	5,027	8,929
非支配株主持分	643	872
純資産合計	20,836	25,456
負債純資産合計	162,539	172,974

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	87,489	94,177
売上原価	77,465	80,821
売上総利益	10,024	13,356
販売費及び一般管理費	※1 14,439	※1 16,753
営業損失(△)	△4,415	△3,396
営業外収益		
受取利息	45	176
受取配当金	28	27
為替差益	1,451	2,216
持分法による投資利益	2,445	2,605
受取賃貸料	401	406
その他	426	748
営業外収益合計	4,798	6,181
営業外費用		
支払利息	738	653
その他	629	722
営業外費用合計	1,367	1,375
経常利益又は経常損失(△)	△984	1,409
特別利益		
固定資産売却益	72	17
貸倒引当金戻入額	1,050	20
構造改革引当金戻入額	1,277	-
その他	19	13
特別利益合計	2,420	50
特別損失		
減損損失	※2 1,179	-
固定資産処分損	29	15
その他	94	48
特別損失合計	1,303	63
税金等調整前中間純利益	132	1,396
法人税等	471	800
中間純利益又は中間純損失(△)	△338	595
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△23	95
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△315	500

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△338	595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	36
繰延ヘッジ損益	△3	△44
為替換算調整勘定	△1,145	1,611
退職給付に係る調整額	138	174
持分法適用会社に対する持分相当額	868	2,246
その他の包括利益合計	△79	4,024
中間包括利益	△417	4,619
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△444	4,402
非支配株主に係る中間包括利益	26	216

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	132	1,396
減価償却費	2,252	2,819
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△311	△361
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	643	△499
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△291	△234
損害賠償損失引当金の増減額 (△は減少)	△224	-
受取利息及び受取配当金	△73	△203
支払利息	738	653
持分法による投資損益 (△は益)	△2,445	△2,605
構造改革引当金戻入額	△1,277	-
減損損失	1,179	-
売上債権の増減額 (△は増加)	2,025	148
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,545	△354
未収入金の増減額 (△は増加)	144	535
未収消費税等の増減額 (△は増加)	77	△920
仕入債務の増減額 (△は減少)	66	△1,262
未払金の増減額 (△は減少)	△32	1,073
未払費用の増減額 (△は減少)	500	922
その他	△3,763	△3,802
小計	1,886	△2,694
利息及び配当金の受取額	3,284	205
利息の支払額	△737	△561
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8	△721
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,425	△3,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,080	△4,236
有形固定資産の売却による収入	106	33
無形固定資産の取得による支出	△158	△155
投資有価証券の取得による支出	△8	△12
その他	△332	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,473	△4,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,455	1,708
長期借入れによる収入	435	130
長期借入金の返済による支出	△165	△164
リース債務の返済による支出	△1,042	△1,061
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,681	614
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,081	1,321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,714	△6,405
現金及び現金同等物の期首残高	17,102	21,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 24,816	※1 15,214

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	一百万円	984百万円

※2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形、売掛金及び契約資産	255百万円	362百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与	5,320百万円	6,239百万円
運賃	745	842
減価償却費	627	591
賞与引当金繰入額	678	766
製品保証引当金繰入額	87	272
退職給付費用	210	237

※2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

日本の拠点において、固定資産の減損損失を1,179百万円計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	26,532百万円	16,602百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,715	△1,387
現金及び現金同等物	24,816	15,214

(注) イラン市場向けの製品販売取引に関する売上債権等について、イランに対する金融制裁等の影響により大幅な回収遅延が発生していることから、その一部についてイラン国内での回収を行っております。前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物には、当社グループが同国内で保有している外貨建普通預金が含まれております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	自動車機器事業
日本	6,759
欧州	31,842
米州	12,215
アジア	36,671
顧客との契約から生じる収益	87,489

(注) 当社グループの報告セグメントは、自動車機器事業のみであります。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	自動車機器事業
日本	6,969
欧州	34,007
米州	13,082
アジア	40,118
顧客との契約から生じる収益	94,177

(注) 当社グループの報告セグメントは、自動車機器事業のみであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△2円83銭	4円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△315	500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△315	500
普通株式の期中平均株式数(株)	111,450,498	111,450,134

- (注) 1. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員報酬BIP信託」として保有する当社株式を「1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前中間連結会計期間123,315株、当中間連結会計期間123,315株)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダン

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダンは、当社の第99期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。